

## 建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月2日(水)  
午後0時59分～午後1時6分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 荒川洋平 副委員長 千葉栄幸  
委員 板橋美保 委員 大泉徳子  
委員 齋浩美 委員 及川秀一  
委員 菊地忍
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 建設部長 三浦 仁  
出席をした 土木課長 村上 諭  
者の職氏名 建設部企画員兼 大沼 孝宏  
土木課長補佐 熊谷 恵美  
土木課主幹兼 熊谷 恵美  
土木総務係長
- 6 事務局職員 事務局 長 相澤 幸也  
次長兼議会総務係長 西村 雅裕  
主 査 大宮 透
- 7 付議事件  
(1) 議案第33号 市道路線の認定について

午後0時59分 開会

○委員長（荒川洋平） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第33号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 資料の3ページ、美田園地区のところで伺います。美田園108、109、110、111号について、この土地が下増田飯塚古墳群という遺跡のゾーンに入っているのですが、今回の道路認定や住宅地開発に当たり遺跡の調査などは全て終わっていて影響はないということでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木課長。

○土木課長（村上 諭） 文化財の発掘調査は、平成18年度に元々ありました商業施設の建設の際に1回と、令和2年度に県道側の1回と2回にわたって行っているところです。

○委員長（荒川洋平） 齋 浩美委員。

○委員（齋 浩美） 今、令和2年度という話がありましたが、そこはもう発掘などが全て終わり、遺跡については全て保存され、記録も取られていて、今回の開発や道路を造るに当たっては、何もしなくてもいいということでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木課長。

○土木課長（村上 諭） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。及川秀一委員。

○委員（及川秀一） 議案書22ページの市道路線認定調書でお伺いします。開発の地域を見ますと、4つの地域になっているかと思えます。この開発事業者については、同じく4事業者が開発したと捉えてよいのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木課長。

○土木課長（村上 諭） そのとおりです。

○委員長（荒川洋平） 及川秀一委員。

○委員（及川秀一） この認定後、市の管理になるということだと思えますが、日程としてはいつ頃から移るのでしょうか。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 帰属を受けたのが、増田七丁目の路線は令和3年8月28日から、本郷字大門の路線は令和3年3月13日からです。また、美田園一丁目の路線は令和3年10月30日、美田園五丁目の路線は令和3年9月15日に帰属を受けております。所有権移転はその後になっておりますので、実際に市に移管となったのはそれより少しずれてはいますが、市道認定前であっても市の管理道路として帰属を受けたということです。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 今回全ての路線が民間事業者の宅地開発に伴う市への移管だと御説明いただきましたが、移管するに当たり街路灯については何か協定などがあるのかお尋ねします。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 開発の協議に当たっては街路灯をつけることを前提に進めております。増田七丁目に関しては、現在街路灯はついていませんが、3基つく予定となっています。本郷字大門は、設置が済んでおりまして4基ついております。美田園一丁目は、住宅は建っていないのですが先に電柱が建ち終わりましたので、既に10基ついております。次に、美田園五丁目は、現在街路灯はついておりませんが、8基つく予定となっています。

○委員長（荒川洋平） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） そうしますと、街路灯は地域からの要望というよりは、市と開発事業者との協議により設置するということがよいのか確認させてください。

○委員長（荒川洋平） 答弁、土木総務係長。

○土木課土木総務係長（熊谷恵美） 委員お見込みのとおりです。

○委員長（荒川洋平） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第33号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（荒川洋平） 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第33号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（荒川洋平） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時6分 散会

令和4年3月2日

建設経済常任委員会

委員長 荒川洋平